

秋田県告示第36号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定した次の区域について、その指定を解除するので、同法第7条第6項において準用する同条第4項及び同法第9条第9項において準用する同条第4項に基づき公示する。

令和8年1月23日

秋田県知事 鈴木 健 太

告示年月日及び告示番号		区 域 名	区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
平成30年3月20日	第178号	オバコ沢	仙北市田沢湖田沢字道目木、打野及び田沢々口（次の図のとおり）	土石流

指定時の図面である「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を秋田県建設部河川砂防課及び秋田県仙北地域振興局建設部に備え置いて縦覧に供する。